

至急! ご確認ください!

国 家賃支援給付金

給付額

法人 個人事業主
最大 **600**万円 最大 **300**万円

給付額の算定方法 申請時の直近1ヶ月における支払い賃料(月額)に基づき算定した給付額(月額)の6倍

対象者

2020年5月から12月の間に①②いずれかにあてはまる事業者の方

① いずれか1ヶ月の売上が、
前年の同じ月を比較して

50%以上減っている

② 連続する3ヶ月の合計が
前年の同じ期間の合計と比較して

30%以上減っている

必要書類

- ① 賃貸借契約(土地、建物)の書類
- ② 申請時の直近3ヶ月分の賃料支払い実績を証明する書類
(銀行通帳の表紙及び支払い実績が分かる部分の写し、振込明細書等)
- ③ 本人確認書類(運転免許証等)
- ④ 売上減少を証明する書類(確定申告書、売上台帳等)

申請方法

申請期限 **2021年1月15日まで**

① 「家賃支援給付金」
ホームページより申請

② 申請サポート会場で申請
<予約が必要です>

家賃支援給付金 検索

パソコン、スマホから!

電話予約窓口(9:00~18:00)

0120-150-413

久慈会場: ロイヤルパークかわさき
時間: 午前9時~午後5時

久慈会場は
2020年

9月30日まで!

※変更の可能性あり

「家賃支援給付金」に関するお問合せは、家賃支援給付金コールセンター(0120-653-930)まで